北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」の啓発事業への利活用

北方領土問題に関する関心や理解を広げることを目的として、北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」の啓発事業への利活用を進めています。

船舶「えとぴりか」の一般公開

北方領土問題に対する関心や理解を広げることを目的に、令和４年度以降、全国の港で、船舶「えとぴりか」の船内を自由に観覧等することのできる一般公開が実施されています。


北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」


一般公開（香川県・高松港）


パネル展示


メッセージコーナー


スタンプラリー

（参考）令和７年度の実績

日程	実施場所	来場人数
6月28日～29日	大阪府・大阪港	2,508人
9月20日～21日	北海道・根室港	荒天により中止
9月27日～28日	北海道・函館港	914人
10月 4日～ 5日	静岡県・下田港	954人
10月11日～13日	香川県・高松港	1,108人
10月18日～19日	広島県・広島港	411人
	合計	5,895人

船舶「えとぴりか」を利用した研修事業等

若い世代、後継者、教育委員会関係者等を対象とした船内研修など、船舶「えとぴりか」の啓発事業への利活用が行われています。


北方領土青少年等現地視察
事業における船内研修


後継者研修会


北方領土問題教育委員会関係者現地研修会
における北方領土洋上視察

4 四島への訪問等

北方領土は日本固有の領土であるものの、依然としてロシアによる不法占拠が続いています。

日本国民が、ロシアの発給する査証（ビザ）を取得して北方四島に入域することは、北方領土においてあたかもロシア側の「管轄権」に服したかのごとき行為であり、北方領土問題に対する我が国の立場と相容れず、容認できません。

このため政府は閣議了解により、北方領土問題の解決までの間、日本国民による北方領土訪問について自粛を求めていますが、特例として下記の枠組みによる訪問、交流等が行われています。

北方四島交流等事業のために「えとぴりか」が設計、
建造されました。


北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」

進水年月	平成 23 年 11 月
総トン数	1,124 トン
全　長 全　幅 深さ（満載喫水） 航海速力	66.51 m 12.80 m 3.30 m 15.0 ノット
旅客定員	84 人

●北方四島への訪問等の枠組

枠組	目的及び開始時期	対象者
①四島交流（いわゆる「ビザなし交流」）	領土問題の解決を含む日ソ間の平和条約締結問題が解決されるまでの間、相互理解の増進を図り、もってそのような問題の解決に寄与することを目的として、平成４年から実施。（平成３年４月　日ソ共同声明）	元島民等、返還要求運動関係者、報道関係者、訪問の目的に資する活動を行う学術・文化・社会等の各分野の専門家
②自由訪問	人道的見地から、元島民及びその家族による最大限に簡易化された訪問として、平成11年から実施。（平成10年11月　モスクワ宣言）	元島民等
③北方墓参	遺族の切なる願いに沿い人道的見地から、昭和39年から実施。	元島民等

※政府は、「我が国国民の北方領土への訪問について」（平成11年９月10日閣議了解）により、我が国国民の北方領土への入域については上記の四島交流、自由訪問及び北方墓参の枠組みのみとし、これら以外の入域については、北方領土問題の解決までの間、行わないよう要請しています。

※北方四島交流等事業については、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の状況等により、令和２年度以降実施できていません。

四島交流（いわゆる「ビザなし交流」）

平成3年10月の日ソ外相間の往復書簡により、日本国民と四島在住のロシア人との間の旅券・査証なしでの相互訪問（四島交流）が平成４年から開始され、相互に訪問し、文化交流会やホームビジット等の交流を続けてきています。本事業は、領土問題の解決までの間、相互理解の増進を図り、領土問題の解決に寄与することを目的としています。



国後島：友好の家

●訪問日程の一例（国後島・色丹島）

北方四島交流事業では、四島在住ロシア人との住民交流会、意見交換会、ホームビジット、日本人墓地墓参や様々な施設の視察等を通じた交流が行われています。

※次に掲載されている行程は一例であり、全ての訪問がこの行程となるわけではありません。

1日目


出港式（根室港）


船内での勉強会


友好の家到着

2日目（国後島）


表敬訪問


こども園視察


博物館視察


古釜布（ふるかまっぷ）墓地墓参

3日目（国後島）


住民交流会（獅子舞披露）


意見交換会


ホームビジット


夕食交流会

4日目（色丹島）


島の歓迎


穴澗（あなま）初等中等学校視察


斜古丹（しゃこたん）墓地墓参


夕食交流会

5日目


解団式


根室港入港


記者会見

●専門家交流

平成10年、四島交流による北方領土問題解決のための相互理解の更なる増進を図るため、訪問の目的に資する活動を行う学術、文化、社会等の各分野※の専門家を我が国国民の北方領土訪問対象者に加えることとしました。

※自然生態系、歴史文化、地震・火山及び医療の各分野。


巣箱を見る
（写真提供：北の海の動物センター）

●北方四島在住ロシア人の受入れ

北方四島在住ロシア人を受け入れて、日本人との意見交換会、ホームビジット、様々な施設の視察や日本文化の体験等を通じた交流が行われています。

○令和元年度　兵庫県に受入れ時の北方四島在住ロシア人の言葉

姫路城や淡路島の視察、地元の大学や中学校への訪問、日本食の体験などの様々なプログラムは興味深く、日本の文化を勉強する良い機会であり、大変素晴らしい事業でした。地元住民の皆さんと、ホームビジットや意見交換会でお互いの文化を紹介し、交流を図ることができました。温かい歓迎を受けたことは、忘れがたい思い出であり、お互いの友情を育むことができました。言葉の壁はありましたが、ストレスに感じることはなく、我々の誰しもが喜んでいました。このような事業によって、「日露間」の交流や相互理解が深まっていくことを感じました。


姫路城の視察


神戸学院大学への訪問


地元住民との意見交換会

自由訪問

平成10年11月に小渕総理とエリツィン大統領による首脳会談の結果署名された「モスクワ宣言」において、元島民とその家族による、最大限簡易化された北方四島への訪問、いわゆる自由訪問の実施について合意されました。

その後、元島民並びにその配偶者及び子を対象に、旅券・査証なしでかつての故郷を訪問することができる自由訪問が、平成11年9月より実施されています。さらに、平成20年から元島民の子の配偶者、孫及び孫の配偶者、複数の医師、看護師が同行できるようになりました。

自由訪問では元島民やその家族が訪問地に近い浜から上陸し、お墓参りや居住地跡等を散策しています。


上陸用小型船舶で上陸地へ


択捉島：入里節（いりりぶし）



志発島（しぼつとう）：カフェノツ墓地


勇留島：税庫前（ぜいこまえ）


国後島：中ノ古丹（なかのこたん）


多楽島（たらくとう）：多楽石（たらくいし）

北方墓参

北方領土への墓参については、先祖の墓をお参りをしたいとの遺族の切なる願いに沿い、政府として人道的見地からこれが実現されるよう、ソ連政府と折衝を重ね、その結果、旅券・査証なしで身分証明書により入域するという方式で昭和39年から北海道の事業として開始されました。その後、一時中断された時期もありましたが、昭和61年以降は、令和元年度まで毎年実施されており、内閣府北方対策本部でも、この実施に際し必要な支援を行っています。

各所に残されている日本人墓地は、昔から日本人が住んでいたことを物語っています。



上陸に向けた準備（国後島）
上陸用小型船舶の２点吊り



島への上陸
（国後島：ラシコマンベツ浜）



多楽島（たらくとう）：フルベツ墓地



国後島（とうふつ）：東沸墓地



択捉島（いりりぶし）：入里節墓地



色丹島：稲茂尻（いねもしり）墓地

航空機特別墓参

平成28年12月の日露首脳会談において、人道的見地から、元島民が高齢となっていることを考慮して訪問手続を改善することで一致したことを受け、平成29年度から実施しています。航空機での移動が可能となったことにより、所要時間が大幅に短縮されました。



特別墓参に使用された航空機（中標津空港）



特別墓参出発式（中標津空港）



国後島（とまり）：泊墓地

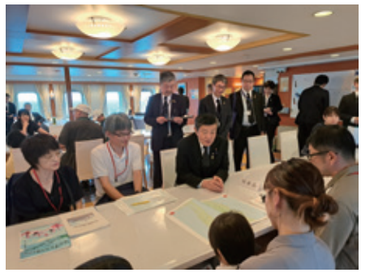


択捉島（るべつ）：留別墓地

洋上慰霊

北方四島交流等事業が実施できていない状況の中、令和４年度から令和７年度は、故郷を思う元島民の方々のお気持ちに鑑み、別途の事業として、船舶「えとぴりか」による北海道本島側からの「北方領土洋上慰霊」が実施されました。（令和４年度計10回、令和５年度計６回、令和６年度計７回、令和７年度計７回）

また、「航空機による北方領土上空慰霊」も実施されています。（令和２年度計５回）







【北方四島交流等事業の現状】

北方四島交流等事業については、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の状況等により、令和２年度以降実施できていません。

北方墓参を含む四島交流等事業の再開は、日露関係における最優先事項の一つです。特に、御高齢となられた元島民の皆様の切実なお気持ちを踏まえれば、北方墓参の再開はすぐれて人道的な問題であり、ロシア側に対し、引き続き、事業の再開を粘り強く求めていきます。

（参考）令和元年度の実績

※令和２年度から令和７年度は、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の状況等により実施できませんでした。

①四島交流（いわゆる「ビザなし交流」）

実施日	人数	訪問先
5月10日～13日	65人	国後島
5月10日～13日	8人	国後島
5月24日～27日	65人	色丹島
5月24日～27日	6人	国後島
6月 7日～10日	63人	色丹島
7月 5日～ 8日	64人	色丹島・択捉島
7月 5日～ 8日	8人	色丹島・択捉島
7月 5日～15日	6人	色丹島
8月15日～19日	64人	国後島・色丹島
8月23日～26日	44人	国後島
8月23日～26日	20人	色丹島
8月23日～26日	7人	国後島
8月23日～26日	5人	国後島
9月 7日～10日	65人	国後島
9月13日～16日	64人	択捉島
9月13日～16日	6人	択捉島
9月13日～23日	5人	択捉島・国後島
計	565人	

※平成4年度から令和元年度までの日本国民の訪問は383回、訪問者数は延べ14,356人であり、一方、四島在住のロシア人の訪問（受入れ）は263回、訪問者数は延べ10,132人である。

②自由訪問

実施日	人数	訪問先
5月17日～20日	55人	択捉島(トマカラウス、グヤ、十五夜萌（じゅうごやもえ）)　※洋上慰霊
5月31日～6月3日	39人	国後島(東沸（とうふつ）、中ノ古丹（なかのこたん）)
6月21日～24日	49人	国後島(植沖（うえんおき）、植内（うえんない）、ラシコマンベツ)
7月12日～15日	58人	色丹島(斜古丹（しゃこたん）・クリル人墓地、アナマ、稲茂尻（いねもしり）、チボイ)
8月2日～5日	57人	国後島(乳呑路（ちのみのち）、礼文磯（れぶんいそ）、白糠泊（しらぬかとまり）)
8月30日～9月2日	61人	歯舞群島(勇留島（ゆりとう）：トコマ、志発島（しぼつとう）：西浦泊（にしうらどまり）)
9月20日～23日	48人	国後島(古丹消（こたんけし）（洋上慰霊）、ハッチャス、泊（とまり）（周辺集落）
計	367人	

※平成11年度から令和元年度までに103回実施し、訪問者数は延べ5,231人である。

③北方墓参

実施日	人数	訪問先
7月18日～20日	51人	択捉島(ペケンリタ、オダイベケ（洋上慰霊）、内保（ないぼ）（洋上慰霊）、ウエンバフコツ（洋上慰霊）)
7月26日～29日	49人	歯舞群島(水晶島：茂尻消（もしりけし）、ボッキゼンベ、秋味場（あきあじば）)、色丹島(能登呂（のとろ）、キリトウシ、相見崎（あいみさき）) ※能登呂（のとろ）、キリトウシは悪天候のため上陸できず、相見崎（あいみさき）で合同慰霊。
計	100人	

※昭和39年度から令和元年度までの訪問者数は延べ4,851人である。
（昭和43年度、昭和46～48年度、昭和51～60年度の間は中断）

④航空機による特別墓参

実施日	人数	訪問先
8月10日～11日	67人	国後島（泊（とまり））・択捉島（留別（るべつ）、ボンヤリ）
計	67人	

※平成29年から令和元年度までの訪問者数は延べ205人である。